

Rightsニュース No.23

発行日／2009年4月1日 発行編集人／菅源太郎 発行所／特定非営利活動法人Rights
〒104-0061 東京都中央区銀座8-12-11第2サンビル5階 (株)第一総合研究所内 TEL&FAX：03-3248-8208
URL：http://www.rights.or.jp/ E-Mail：info@rights.or.jp
三菱東京UFJ銀行武蔵境支店 普通1373149「特定非営利活動法人ライツ」

法制審中間報告書にパブリック・コメント －法制審部会でも紹介される－

NPO法人Rights代表理事 菅源太郎

パブリック・コメント

前号でも簡単にお伝えしましたが、法制審議会民法成年年齢部会（鎌田薫部会長）は12月に中間報告書をまとめました。ただ年齢引き下げなど主要な論点は両論併記にとどまっています。これを受けて私たちは1月30日（金）に法務省に対してパブリック・コメントを送付しました（詳しくは下記参照）。

法制審ではあくまでも民法成年年齢を審議の対象にしていますが、中間報告書では若年者の社会参加・自立の観点から消費者教育・法教育・シティズンシップ教育の充実などにも言及しているため、私たちも世代間格差や若者の社会への関心・参加について従来の主張を展開しました。

そのうえで国民投票年齢・選挙年齢が「民法の成年年齢とは必ずしも一致する必要がない」との中間報告書にもとづき、契約年齢の引き下げに賛成が「条件整備されれば」を含めて63%ある内閣府世論調査から、民法と公職選挙法を同時に改正するものの、すみやかに選挙権年齢の引き下げを施行するとともに消費者教育など条件整備を始め、2～3年後に成年年齢の引き下げを施行すべきとの見解を示しました。

部会の審議でも紹介

コメントの総数は55件で多くは個人でしたが、私た

ちのほか大学の民法研究会や成人の日に関係して日本きもの連盟などの団体が意見を示しています。

2月25日（水）の部会では全体の傾向が報告されたほか、コメントなどを受けた意見交換が行われ、ある委員からは私たちの意見を挙げて「Rightsという団体からは意見がありまして、（中略）これは当面、その国民投票の年齢、あるいは選挙年齢のほうを先に下げてほしいということだと思っております。一致していなければいけないということだと、一緒ではないと下げられないから、当面は民法のほうは後にしてほしいという御趣旨だろうと思います。中を拝見しますと、究極的にはそれは合わせることを望ましいというお考えのようですので、そのあたりの仕切りも留意しながら最終報告書の取りまとめをしていただければと思います」との意見が述べられました。部会はひきつづき議論をつづけています。

総務省の動き

一方、国民投票法と公選法を所管する総務省は、国民投票法附則に従って準備しているため、民法成年年齢が引き下がらない場合の対応は考えていないとの立場を変えていません。仮に引き下がらない場合は前提が変わるので国会での議論になるとしています。

「民法の成年年齢の引下げについての中間報告書」に関する意見

2009年1月30日

特定非営利活動法人Rights

私たちは「未来を長く生きる若者は未来の決定により大きな責任を」との思いから、選挙権・被選挙権年齢の引き下げと政治教育の充実をつうじた若者の政治参加をめざして、2000年に10代・20代で結成して9年近く活動しています。一昨年の衆議院憲法調査特別委員会公聴会では国民投票法案の投票権年齢について理事が公述人として意見陳述するなど積極的に意見表明しているため、昨年来の法制審議会民法成年年齢部会の調査審議を注目してきました。私たちはこうした経緯を踏まえて、成年年齢の引き下げに賛成の立場から本中間報告書に関する意見を申し上げます。

1. 将来の責任を長く担うのは若年者

経済の低成長と急速な少子高齢化で年金をはじめとする社会保障、労働、財政、環境などの世代間格差が広がっていますが、若年者の意見を反映させることは世代間が対立でなく連帯できる社会を創るために不可欠です。

※平成17年版経済財政白書・生涯を通じた政府部門からの受益総額と政府部門に対する負担総額

1943年以前生は4875万円の受益超過、1984年以降生は4875万円の負担超過。

2. 若年者の社会・政治への関心と参加は高まっている

若年者は一般には社会や政治に無関心だと思われがちですが、内閣府意識調査の関心度や衆議院議員選挙の投票率は大幅に上昇しており、NPO活動や公開討論会・議員インターンシップに参加する学生なども増加しています。

※内閣府世界青少年意識調査「政治に対して非常に関心がある・まあ関心がある」98年37.2%→04年46.7%

※明るい選挙推進協会・衆議院議員選挙投票率 20代：03年35.62%→05年46.20%/30代：03年50.72%→05年59.79%

3. 18歳成人・選挙権は世界の流れ

世界で186ヶ国のうち162ヶ国が18歳の時点で選挙権を（サミット参加8ヶ国では日本以外の7ヶ国は成人もあわせて）保障しています。海外と日本の若年者との間で意識や能力に著しい差があるとは思えないことから18～19歳が未熟との指摘はあたりません。さらにドイツでは地方選挙権、オーストリアでは国政選挙権が16歳となるなど年齢を引き下げる傾向にあります。

※国立国会図書館・2006年11月20日現在

4. 民法と公選法の段階施行を

国民投票権と選挙権の年齢は同じ参政権なので一致すべきですが、民法上の行為能力が選挙権付与の条件ではないので、成年と選挙権の年齢は必ずしも一致する必要がないとの報告書の見解に賛成です。

私たちは、契約年齢の引き下げに賛成19%、条件整備されれば賛成44%であるとの内閣府世論調査から、民法と公職選挙法を同時に改正するものの、すみやかに選挙権年齢の引き下げを施行するとともに消費者教育など条件整備を始め、2～3年後に成年年齢の引き下げを施行すべきと考えます。

本の紹介



憲法制度研究会編著

『ポイント解説 Q & A 憲法改正手続法—憲法改正手続と統治構造改革ガイド』

（ぎょうせい・2008年・税込2,400円）

第1章 憲法改正手続法の制定の背景と意義／第2章 憲法改正手続法の制定までの経緯／第3章 憲法改正手続の概観／第4章 憲法改正手続法のポイント（国会の発議までの手続）／第5章 憲法改正手続法と統治構造改革（統治構造改革の概要；改革の基本的な方向と評価；憲法改正手続法の制定と統治構造改革；年齢規定の見直しのポイント）／資料

この本では憲法改正手続法（国民投票法）の制定を1990年代からの統治構造改革の一環としてとらえ、年齢規定の見直しにページの5分の1程度を充てている。憲法の研究者や実務家によって中立の立場から書かれ、Q & A形式をとるなど読みやすさを意識した解説となっている。

とくに年齢規定の見直しについて、自治体の住民投票年齢や海外の選挙権年齢の状況、関係法令見直しの動向などが丁寧に紹介される。選挙権年齢の変遷では、国会は戦後まで満25歳以上だったが都道府県・市町村議会は納税制限はあるものの年齢は20歳以上だったことが分かる。そして18歳への引き下げは「高校在学中に選挙権を行使することになったとしても、能力的にも、制度的にも、それほど大きな問題があるようには思われません」、「成人年齢の引下げは制度的にも社会的にも影響が大きいことから、選挙権年齢の引下げを先行させることで一時的・経過的に両者が異なるようなことは認められる」と述べている。さらに国民投票法附則は公選法と民法について施行まで求めるのか改正までもよいのかなどの論点を挙げている。この間の議論を整理するのに役立つ一冊である。

菅源太郎

ワカモノ・マニフェスト策定中

—総選挙までの発表・出版をめざす—

NPO法人Rights副代表理事 小林庸平

昨年10月の「世代間格差と若者政策」シンポジウム開催以来、Rightsのメンバーや世代会計の専門家や労働雇用問題の専門家、シンクタンクの연구원など、同世代の専門家と共に、世代間格差の問題に焦点を当てた「ワカモノ・マニフェスト」の作成を進めております。ワカモノ・マニフェストは、「財政と社会保障」「労働・雇用」「若者の政治参画」「教育・子育て・家族政策」という4つからなっており、それぞれのテーマについて現状の把握と改善のための政策策定に関する研究会を定期的に行っています。

12月には財政と社会保障の問題について、賦課方式の社会保障制度が内在する世代間格差の問題と、それを解決するための「事前積立方式」の考え方を整理しました。1月は労働・雇用について勉強・議論を行いました。単なる非正規雇用の待遇改善だけではなく、職能給から職務給への転換など、労働・雇用のあり方

自体を変えていくための具体的な政策について議論を行いました。2月には若者の政治参加をテーマに、シルバー・デモクラシーが進展する中で、いかにしてユース・デモクラシー構築していくかについて、選挙権年齢引き下げや政治教育の充実といった観点から議論を行いました。3月には、出生率低下の原因や、育児と仕事の両立が困難な背景、海外での取り組まれた施策とその効果、公教育の衰退による格差の遺伝・子どもの貧困など、子育てや教育政策に関する幅広いトピックについてブレインストーミングを行いました。

以上の4つの柱について、現状の課題と取るべき政策を「ワカモノ・マニフェスト」としてとりまとめ、近く予定されている総選挙までに発表・出版を目指して準備を進めております。今後の動きはRightsのホームページやメールニュースなどでフォローしていきますので、ぜひご注目ください。

本の紹介

島澤諭・山下努著 『孫は祖父より1億円損をする — 世代会計が示す格差・日本』
(朝日新書・2009年・税込777円)

近年、日本ではさまざまな格差の拡大が指摘されている。所得格差、資産格差、正規・非正規労働者間の格差、就業者と失業者の格差、都市と地方の格差などが代表的である。しかし、日本のさまざまな格差の中でもっとも深刻なものの1つである「世代間格差」は、今まで十分に上げられてきたとは言えない。

本書は世代間格差の問題を「世代会計」という経済学的手法を用いて解説した、日本初の一般向けの入門書である。我々は、税や社会保険料を国に納める一方、公共サービスや社会保障給付を享受している。前者が政府に対する負担であり、後者は政府からの受益である。これらの受益と負担を各世代別に計算し、世代間格差の程度を明らかにするツールが世代会計である。

世代会計が示す現実には深刻である。本書の世代会計モデルを用いた推計結果によると、これから生まれてくる将来世代は一生で1億2200万円の純負担（＝政府に対する負担－政府からの受益）を背負うことになる。つまり、将来世代は生まれた瞬間から1億円以上の債務を背負っていることに等しい。生まれた時代の違いだけでこれだけの「格差」が許容されて良いのだろうか。

日本の世代間格差は国際的に見ても非常に深刻な水準にある。世代会計の創始者であるコトリコフ・アウアバック両教授らの国際比較によると、先進諸国の中で世代間格差がもっとも深刻な国が日本であることが示されている。

昨年大きくクローズアップされた後期高齢者医療制度の問題をあげるまでもなく、日本社会における高齢者の発言力は非常に大きくなっている。団塊世代が本格的な高齢者の仲間入りを果たせば、こういった現象にますます拍車がかかっていくだろう。世代間格差をさらに拡大させるような政策が政治的に支持される可能性も懸念される。

本書は世代会計の考え方や、世代会計による世代間格差の推計結果、世代間格差の発生する背景、解決に向けた道筋など、幅広い論点を取り上げており、これらの問題を考える上での必読文献になっていくだろう。世代会計をひとつのツールとして、理不尽な世代間格差拡大政策に対して「No!」を突きつけていくことが今を生きる我々の責任であることを痛感する。

小林庸平



政治教育の新しいプラットフォームを

—JPEC設立にむけて連続学習会を実施中—

NPO法人Rights副代表理事・東京財団研究員・市川市議会議員 高橋亮平

私たちは昨年10月に新刊本『18歳が政治を変える！～ユース・デモクラシーとポリティカル・リテラシーの構築～』（現代人文社刊）を刊行して、国内外の実践事例を紹介するなど今日の到達点と課題を明らかにし、この変化が私たちの社会と政治にどのような意味を持つかを世に問いました。

政治教育をめぐる状況

政治教育をめぐる近年の状況は大きく変化してきました。その背景は下記の点と考えられます。

1. 18歳成人・選挙権の実現。国民投票法の成立によって2010年までに成人および選挙権年齢を18歳に引き下げる方向になっている。
2. 経済教育や法教育などシチズンシップ教育の普及。英国でシチズンシップ教育が開始され、国内でも金融機関などによる経済教育や裁判員導入を意識した法教育などシチズンシップ教育の重要性が認識されつつある。
3. 総合学習・よのなか科などの実践。学校教育では従来の社会科に加えて総合学習などを活用した様々な実践がすすんでいる。
4. 未成年模擬選挙・議員インターンシップの定着。NPOなどが中心になって体験型の政治教育プログラムの実践が定着して社会的にも認知されている。

2006年には経済産業省がシティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会が自立・自律した市民を育てるためのシティズンシップ教育の充実を求めました。国民投票法の成立を受けて18歳成人の是非を審議している法制審議会民法成年年齢部会は昨年12月の中間報告書で「現在の学習指導要領を大幅に改訂し、消費者関係教育や大人になるための教育を重視した教育を行ったり、若年者を保護する制度を創設

するなど若年者を巡る政策の転換を図っていく必要がある」と述べています。

最近では教育再生懇談会が3月12日（木）に主権者教育ワーキンググループを設け、「・社会科、公民科、総合的な学習の時間等を活用した主権者教育の充実方策 ・模擬投票、模擬議会、ディベートなど、体験的な学習活動の充実方策 ・主権者教育に関する国内の先進事例、諸外国の状況等を踏まえた充実方策」について議論を始めました。

こうした状況は、政治教育を経済教育、法教育、消費者教育と同じくシチズンシップ教育の一環として位置づけ、さらに単なる知識・体験重視から市民として必要な政治リテラシー（政治活用能力）を養成する教育へと発展させていく好機です。

日本初の政治教育センター

そこで私たちは政治教育におけるプログラム開発および事業基盤整備をすすめるJPEC（Japan Political Education Center）＝日本政治教育センターの設立をめざします。その一歩として連続学習会を実施しています。

4月20日（月）の第1回学習会では未成年模擬選挙について中学校・高校教諭とNPOからの報告を受けて、参加者による活発な意見交換を行いました。

今後も模擬議会・政治体験プログラム、よのなか科・ディベートなどの内容で学習会を重ねて具体的な実践事例を共有します。それらの事例を実践ハンドブックとしてまとめ、7月頃にキックオフイベントを考えています。

企業や行政とも協働しながら従来の枠組みを超えた政治教育の新しいプラットフォームをめざします。ご注目ください。



新聞にも次々登場

本出版を契機にメディアや講演に登場

世代間格差と若者政策について関心が高まるなか、年末年始の朝日・読売・日経各紙をはじめ新聞・雑誌で記事・執筆・書評の掲載がつづくほか、大学の講義などイベント・学習会に講師やパネリストとして呼ばれています。興味深いところでは堀江貴文さんのブログで本が紹介されました。くわしい実績はウェブサイトをご参照ください。

今後も積極的に主張を展開します。取材・講師依頼へのご協力をお願いします。